

# 西区 区ビジョン まちづくり計画



都市と農村が融合する、  
うるおいの住環境と優れた  
学術環境に育まれるまち  
西区

●発行：新潟市西区役所地域課

〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号

電話：025-264-7161

電子メール：chiiki.w@city.niigata.lg.jp

平成27年3月第1刷発行

新潟市 西区役所



## ● 目 次 ●

計画の構成	1
西区区ビジョン基本方針（抜粋）	2
各区のすがた	3
<b>第1章 西区の概要</b>	5
（1）地勢	
（2）歴史	
（3）自然	
（4）人口・世帯数・年齢構成	
（5）土地利用	
（6）交通	
<b>第2章 西区の現状、特性と課題／まちづくりの方針</b>	9
<b>I 人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち</b>	11
1 人と人がつながり支え合うまちづくり（施策の方向）	
（1）子どもたちの健やかな育み	
（2）健やかに、いきいきとした暮らしづくり	
（3）高齢者をともに支え合い、助け合う仕組みづくり	
（4）障がいのある人の自立支援	
（5）地域福祉の推進	
2 安心して安全に暮らせるまちづくり（施策の方向）	
（1）区民と取り組む災害対策	
（2）地域を守る防犯活動	
（3）交通安全の推進	
（4）空き家対策の推進	
<b>II 都市と農村が融合するまち</b>	23
1 農産物のブランド化と商店街の活性化（施策の方向）	
（1）地場産農産物の消費拡大とブランド化	
（2）農商工連携の推進と商店街の活性化	
2 都市と農村の交流（施策の方向）	
（1）生産者と消費者の交流	
（2）「農」を通じた食育の推進	

<b>III だれもが学び合える学術と文化のまち</b>	27
1 だれでも学び合える環境づくり（施策の方向）	
（1）多様な学びの場づくり	
（2）地域と学校の連携	
2 文化の継承・創造とスポーツ振興（施策の方向）	
（1）文化の継承と創造	
（2）スポーツの振興	
<b>IV 豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち</b>	33
1 自然環境の保全と活用（施策の方向）	
（1）河川の美化と環境づくり	
（2）日本海夕日ラインの魅力アップ	
（3）保安林の保全とボランティア育成	
（4）佐潟の保全と活用	
（5）環境教育の推進	
（6）自然を活かした交流人口の拡大	
2 快適な住環境づくり（施策の方向）	
（1）緑化の推進	
（2）ごみの減量とリサイクル	
（3）連携による飛砂対策の推進	
（4）暮らしやすいまちのかたち	
<b>V 地域と区役所が共に歩むまち</b>	45
1 地域とのさらなる協働の推進（施策の方向）	
（1）区自治協議会との協働	
（2）地域コミュニティ協議会との協働	
（3）コミュニティ活動に参画する人材の育成	
（4）みんなをつなぐ広報・広聴の充実	
2 はつらつとした風通しのいい区役所づくり（施策の方向）	
（1）はつらつとした風通しのいい区役所づくり	
（2）親しみある区役所づくり	

# 計画の構成

## 【にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）】

- 新潟市が目指すまちづくりのあり方を示すもので「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。区ビジョンまちづくり計画の上位計画です。
- 「基本構想」「基本計画」は、平成27年度から平成34年度までの8年間における本市の目指す姿（都市像）を示す計画とし、その実現に向けた政策と施策について記載するものです。また、施策の実現に向けた具体的な取組を掲載する「実施計画」については、変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定し進捗管理を行います。

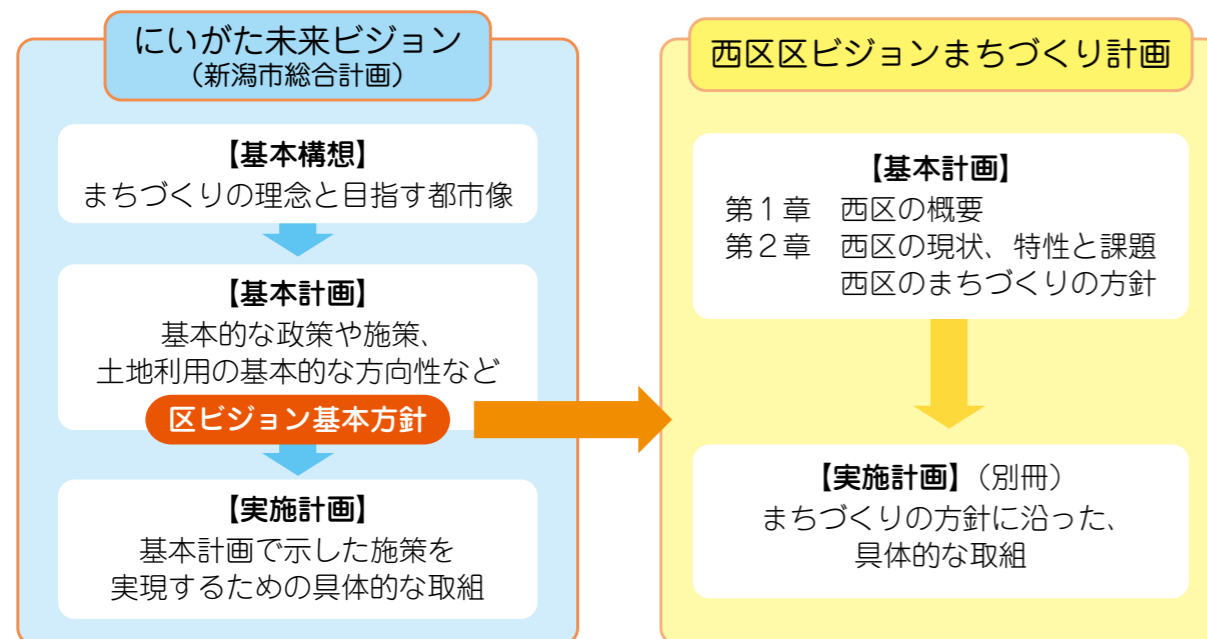
## 【区ビジョン基本方針】

- 区におけるまちづくりの基本的な方針を示すものです。
- 地理、産業などの「区の概要」、「区の将来像」及び5つの「目指す区のすがた」で構成されています。
- にいがた未来ビジョンの「基本計画」の一部として位置づけられています。

## 【区ビジョンまちづくり計画】

- 「区ビジョン基本方針」にもとづき、まちづくりの具体的な取組を示すものです。
- 計画期間は、平成27年度から平成34年度までの8年間となります。
- 構成は、「第1章 西区の概要」「第2章 西区の現状、特性と課題／まちづくりの方針」となっています。
- 「まちづくりの方針」に沿った、具体的な事業を掲載する「実施計画（別冊）」は、2年ごとに策定し、進捗管理を行っていきます。

## 【にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）と西区区ビジョンまちづくり計画の関係】



# 西区 区ビジョン基本方針（抜粋）

## 区の将来像

都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち

## 目指す区のすがた

### 人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち

- 地域のなかで人と人とのつながりを大切にし、区民が安心していつまでも元気で健康的に生活できるまちを目指します。
- 災害時に素早く対応するとともに被害の最小化を図り、災害に強い安心・安全なまちを目指します。

### 都市と農村が融合するまち

- 良質で魅力的な農産物の生産を進め、特産物のブランド化を推進します。また、特産物を県内外に発信し、さらに農商工連携により付加価値を高めるとともに、商店街の活性化にもつなげていきます。
- 都市と農村が融合する西区の特性を活かして、生産と消費をつなぎ、さらなる一体感の醸成を図ります。

### だれもが学び合える学術と文化のまち

- だれもがいつでも学び合える環境や、学びを活かして地域に貢献できる環境づくりを推進します。
- 地域の文化や歴史を大切にし、新たな文化の創造を支援するとともに、スポーツの振興を図ります。

### 豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち

- ラムサール条約湿地である佐潟をはじめ、河川や海岸などの美しい景観を未来に引き継いでいきます。また、その自然を活かした観光や魅力あふれるスポットについて情報発信することにより交流人口を増やし、活力のあるまちを目指します。
- うるおいのある快適な住環境づくりを推進し、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりに努めます。

### 地域と区役所が共に歩むまち

- 地域における自治を推進し、区民と区役所が協働で地域課題に取り組む体制をさらに強化します。
- 区民が笑顔になれるように、区役所職員がおもてなしの精神で親切・丁寧なサービスを提供します。

—にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）から抜粋—

# 各区のすがた

項目		新潟市全体	北区	東区	中央区	
人口	総数 (※1)	平成22年人口(人)	811,901	77,621	138,096	180,537
		平成47年推計人口(人)	701,875	63,954	113,153	165,059
	15歳未満	平成22年人口(人) 割合(%)	103,346 (12.8)	10,243 (13.2)	18,420 (13.4)	21,097 (11.9)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	67,380 (9.6)	6,517 (10.2)	11,882 (10.5)	16,294 (9.9)
	15~64歳	平成22年人口(人) 割合(%)	516,311 (64.0)	49,678 (64.2)	88,217 (64.2)	117,426 (66.0)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	391,575 (55.8)	35,743 (55.9)	63,877 (56.5)	98,903 (59.9)
	65歳以上	平成22年人口(人) 割合(%)	187,371 (23.2)	17,477 (22.6)	30,700 (22.4)	39,495 (22.2)
		平成47年推計人口(人) 割合(%)	242,920 (34.6)	21,693 (33.9)	37,394 (33.0)	49,862 (30.2)
		単身高齢者数(人)	23,054	1,616	4,179	7,610
		65歳以上人口に占める単身高齢者数の割合(%)	12.3	9.2	13.6	19.3
	人口動態	年間増減(人)	-1,452	-445	-175	407
		うち自然動態(人)	-2,073	-243	-222	-237
うち社会動態(人)		621	-202	47	644	
世帯	世帯数(世帯)	312,533	26,050	54,447	85,405	
	1世帯あたりの人員(人)	2.60	2.98	2.54	2.11	
	核家族の割合(%)	54.2	57.6	58.4	47.7	
	単独世帯の割合(%)	30.6	21.2	28.8	44.2	
	3世代世帯の割合(%)	10.8	16.2	8.7	4.5	
面積	面積(km <sup>2</sup> )	726.10	107.92	38.77	37.42	

農業	農家戸数(戸)	12,690	1,992	362	254
	農業就業人口(人)	19,068	3,069	515	375
	うち65歳以上の割合(%)	53.9	55.8	52.2	48.3
	経営耕地面積(ha)	30,617	4,501	685	444
工業	事業所数(所)	1,160	181	220	161
	従業者数(人)	35,432	6,105	8,156	2,287
	製造品出荷額等(億円)	10,050	2,528	2,911	374
商業	事業所数(所)	7,853	557	1,167	2,647
	従業者数(人)	61,628	3,929	10,194	20,775
	年間商品販売額(億円)	31,664	1,202	5,292	12,824

資料：人口：国勢調査(H22)、推計値(新潟市全体)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」、推計値(各区)はH22国勢調査を基準として新潟市推計、人口動態は新潟県人口移動調査(H25)  
 世帯：国勢調査(H22)  
 面積：国土交通省国土地理院(H25)  
 農・工・商業：世界農林業センサス(H22) 経済センサス-活動調査(H24)

江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	項目	
69,365	77,329	46,949	161,264	60,740	平成22年人口(人)	総数 (※1)
68,834	67,638	36,798	141,792	44,920		
9,584 (13.8)	10,156 (13.2)	5,981 (12.8)	20,430 (12.7)	7,435 (12.3)	平成22年人口(人) 割合(%)	15歳未満
7,677 (11.2)	6,640 (9.8)	3,482 (9.5)	13,103 (9.2)	4,163 (9.3)		
43,561 (62.9)	47,069 (61.0)	29,639 (63.3)	103,383 (64.5)	37,338 (61.6)	平成22年人口(人) 割合(%)	15~64歳
39,887 (57.9)	38,493 (56.9)	19,101 (51.9)	80,590 (56.8)	22,563 (50.2)		
16,077 (23.2)	19,953 (25.9)	11,228 (24.0)	36,561 (22.8)	15,880 (26.2)	平成22年人口(人) 割合(%)	65歳以上
21,270 (30.9)	22,505 (33.3)	14,215 (38.6)	48,099 (33.9)	18,194 (40.5)		
1,423	1,935	762	4,325	1,204	単身高齢者数(人)	
8.9	9.7	6.8	11.8	7.6	65歳以上人口に占める単身高齢者数の割合(%)	
-231	-228	-390	199	-589	年間増減(人)	人口動態
-141	-313	-167	-359	-391	うち自然動態(人)	
-90	85	-223	558	-198	うち社会動態(人)	
22,963	26,141	14,113	65,255	18,159	世帯数(世帯)	世帯
3.02	2.96	3.33	2.47	3.34	1世帯あたりの人員(人)	
60.7	58.3	53.9	54.2	52.7	核家族の割合(%)	
18.8	19.7	16.2	33.7	15.8	単独世帯の割合(%)	
15.0	16.6	24.1	8.2	25.1	3世代世帯の割合(%)	
75.46	95.38	100.83	93.81	176.51	面積(km <sup>2</sup> )	面積

1,750	1,667	2,272	1,446	2,947	農家戸数(戸)	農業
2,506	2,162	3,627	2,491	4,323	農業就業人口(人)	
57.1	61.6	52.1	45.4	54.0	うち65歳以上の割合(%)	
3,424	3,556	5,918	4,081	8,008	経営耕地面積(ha)	
124	95	131	87	161	事業所数(所)	工業
5,111	2,648	5,354	1,497	4,274	従業者数(人)	
1,184	664	1,427	279	683	製造品出荷額等(億円)	
722	632	465	1,088	575	事業所数(所)	商業
6,297	4,084	3,305	9,829	3,215	従業者数(人)	
2,401	884	2,854	5,315	891	年間商品販売額(億円)	

(※1)平成22年人口総数には年齢不詳者も含まれているため、年齢3区分別人口と一致しない。  
 総数に占める割合は年齢不詳者を除いて算出している。  
 平成47年推計人口の新潟市全体は国立社会保障・人口問題研究所資料、区別人口は新潟市推計によるため合計値は一致しない。



## 西区の概要

### (1) 地勢

西区は、信濃川及び関屋分水路以西に位置し、坂井輪地区、西地区、黒埼地区で構成されています。北には日本海があり、川や潟などの水辺も多く存在しています。

北西部には海岸砂丘地帯があり、南東部は平野となっています。平野部は海拔が低く、水との闘いを繰り返してきました。この歴史の中で築いた豊かな穀倉地帯が、美しい風景を作り出しています。

区の面積は、93.81km<sup>2</sup>で市内全8区の中では5番目、新潟市の全面積(726.10km<sup>2</sup>)の約13%を占めています。

面積：国土交通省国土地理院（H25）



### (2) 歴史

#### ● 原始、古代・中世

緒立遺跡（黒鳥及び緒立流通一丁目・二丁目付近）や六地山遺跡（曾和）の発掘調査から、西区では縄文時代の終わりころから弥生時代にかけての人々が砂丘上に住み始めたことがわかっています。

古墳時代には、緒立遺跡に葺石を持つ古墳（円墳）が築かれました。

奈良時代になると、緒立遺跡や近接する的場遺跡（的場流通二丁目付近）に、サケなどの漁労や、都へ送る物資を管理するといった、役所的な機能をあわせ持つ地域の拠点がつくられ、集落も増加しました。

佐潟周辺にある大藪遺跡（赤塚付近）は、縄文時代からの遺跡ですが、平安・鎌倉時代以降に見られる中国から輸入された陶磁器や銭貨などが多数出土しています。

#### ● 近世前期・近世中期

江戸時代前期（17世紀）には、越後平野の新田開発が進み、信濃川以西では比較的少なかった砂丘の村に加えて、西川の自然堤防沿いに村ができました。

西暦（和暦）	出来事
1820（文政3）年	三潟（田潟・大潟・鎧潟）から水を抜く新川が完成し通水しました。（底樋による西川との立体交差が実現）
1889（明治22）年	全国で最初に誕生した市の一つとして新潟市が市制を施行しました。
1896（明治29）年	横田切れと呼ばれる大洪水が起き、新川の堤防と金蔵坂が崩れました。
1901（明治34）年	新潟県主導の町村合併が行われ、坂井輪村、中野小屋村、内野村、赤塚村、角田村（越前浜村、角田浜村、木山村の一部（四ツ郷屋地区）が合併）、黒埼村が新設されました。
1912（大正元）年	越後鉄道の白山―吉田間が開業しました。翌年に白山―柏崎間が全通しました。
1915（大正4）年	内野大火で120戸が焼失しました。
1953（昭和28）年	内野大火で250戸が焼失しました。
1954（昭和29）年	新潟市と坂井輪村が合併しました。
1955（昭和30）年	角田村ほか5町村が合併し、巻町を新設しました。
1960（昭和35）年	新潟市と内野町が合併しました。
1961（昭和36）年	新潟市と赤塚村、中野小屋村が合併しました。
1964（昭和39）年	新潟国体が開催されました。同年、マグニチュード7.5の新潟地震が発生し、青山地区では家屋倒壊が多数あり、死者も出る被害がありました。
1970（昭和45）年	新潟大学の五十嵐2の町への移転が始まりました。
1972（昭和47）年	関屋分水路が通水しました。
1984（昭和59）年	新潟流通センターが完成しました。
1994（平成6）年	新潟国際情報大学が開学しました。
1996（平成8）年	佐潟がラムサール条約の登録湿地に認定されました。
2001（平成13）年	新潟市と黒埼町が合併しました。
2005（平成17）年	3月に、新潟市と12市町村が合併し、10月には巻町と合併しました。
2007（平成19）年	新潟市は本州日本海側初の政令指定都市となり「西区」が誕生しました。
2014（平成26）年	西区役所新庁舎を整備しました。

# 第1章 西区の概要

## (3) 自然

日本海に面して長い海岸線を持ち、青山海岸から四ツ郷屋浜まで延びる砂浜から見える夕日は、西区のシンボルとなっています。毎年この地で日本海夕日コンサートが開かれるなど、多くの人々が夕日に集い、にぎわいます。

信濃川、中ノ口川、西川、新川、佐潟、御手洗潟といった豊かな水辺環境にも恵まれています。特に、毎年多くの白鳥が飛来するラムサール条約湿地の佐潟は、四季折々の自然が楽しめるスポットとなっています。



## (5) 土地利用

他区に比べ、都市部と農村部がバランスよく存在し、鉄道沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成されています。

西に砂丘畑、南に田園地帯が広がり、稲作を主体としながら畑作も盛んです。幹線道路沿いには、物流基地の流通センターや多くの商業店舗が立地しています。また、新潟大学や新潟国際情報大学などの学術研究機関が多くあります。

●土地利用割合 (H26.1.1新潟市調べ)

宅地	20.0%
田	33.7%
畑	12.2%
山林	1.5%
その他	32.6%

※その他：道路、公共施設、水面、自然地など

●大学・短期大学 (H26年各学校ホームページ)

大学・短期大学数	4校
在学学生数	12,234人



## (4) 人口・世帯数・年齢構成

●人口 161,264人	●年齢3区分別人口割合
男 78,072人	15歳未満 12.7%
女 83,192人	15歳以上65歳未満 64.5%
	65歳以上 22.8%
●世帯数 65,255世帯	(H22年国勢調査)

人口・世帯数ともに中央区に次いで2番目となっています。平成47年推計人口は約12%減少し141,792人となります。

年齢3区分別人口は新潟市全体とほぼ同じ割合を示しています。平成47年推計人口の15歳未満は9.2%、15歳以上65歳未満は56.8%と減少しますが、65歳以上は33.9%と増加します。

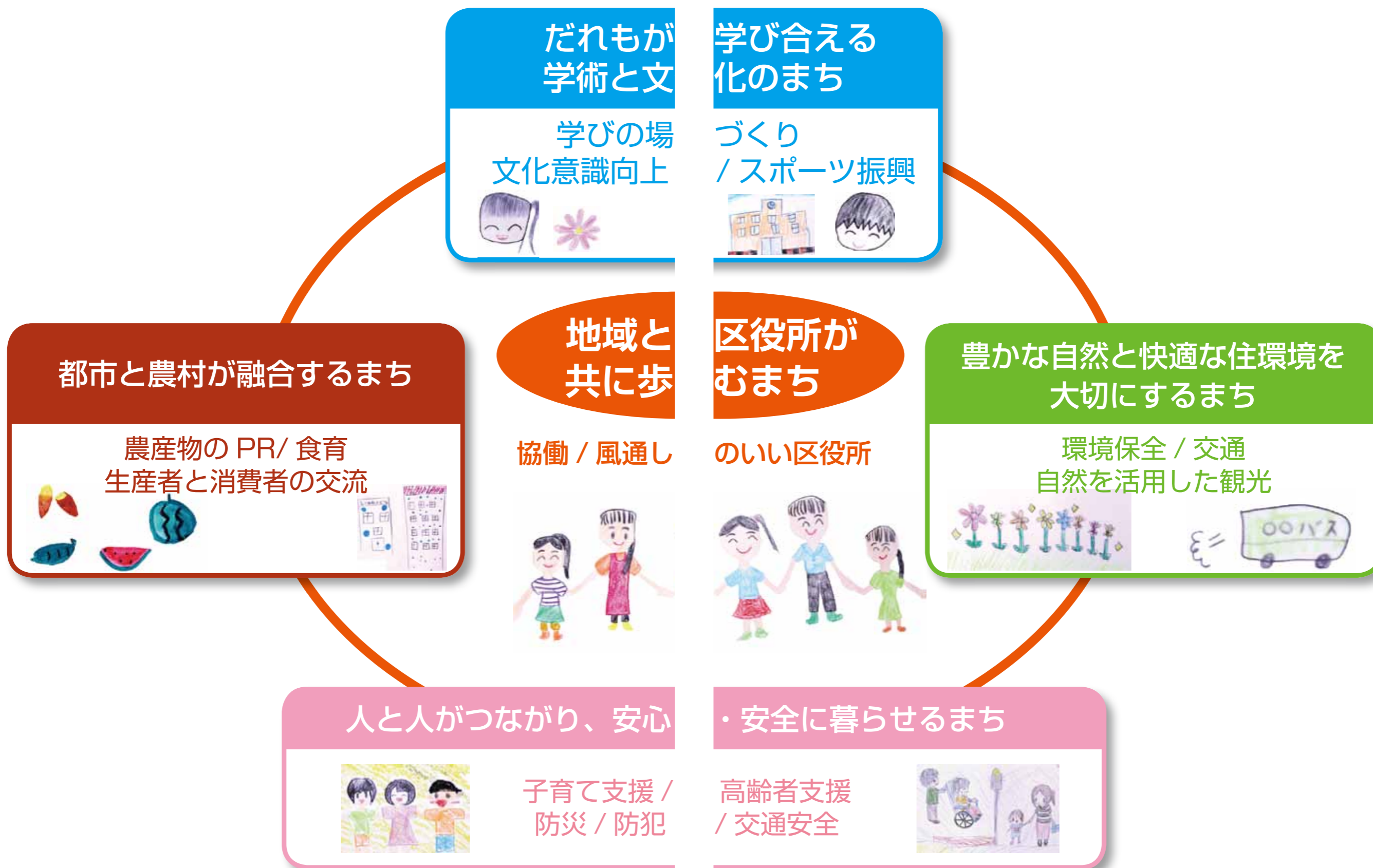
## (6) 交通

区の東側を南北に北陸自動車道が通り、東西に国道116号や国道402号が通っているほか、南に向かって国道8号が通っています。

また、鉄道はJR越後線が区内を東西に通っていて、7つの駅が設置されています。

さらに、バス路線も主に東西に通っていて、市の中心部と結ばれていますが、南北のバス路線は住民バスが担っています。





## 1 人と人がつながり支え合うまちづくり（施策の方向）

地域の中で人と人とのつながりを大切にし、区民が安心していつまでも元気で健康的に生活できるまちを目指します。

## (1) 子どもたちの健やかな育み

## &lt;現状、特性と課題&gt;

女性の就業率の向上や核家族化の進展に伴い、出産後に職場復帰しやすく、働き続けられる環境づくりが求められています。(図I-①)

西区には、地域で子育てを応援する「親子の居場所」や子育て支援団体もあります。引き続き、地域での取組を支援するとともに、子育て支援体制の充実、子育てネットワークをさらに広める必要があります。

## &lt;まちづくりの方針&gt;

子育てしやすい環境を整備するため、保育所等の施設や多様な保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援センター、児童センター、児童館を活用した子育て支援の輪をさらに広げていきます。

## &lt;主な取組&gt;

- 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進
- 子育てに関する相談体制の充実、情報の提供
- 児童虐待防止対策の推進

▽図I-① 子育て支援サービスの実施状況  
(施設)

		H20年度	H25年度
保育所	市立	12	11
	私立	20	28
乳児保育 (2か月～)	市立	4	4
	私立	14	19
延長保育 (平日19時以降)	市立	4	8
	私立	19	27
休日保育	私立		1
病児保育		1	1
放課後児童クラブ	公設	14	18
	民設	2	5

【資料：H26年新潟市調べ】



## &lt;現状、特性と課題&gt;

地域の公民館に青少年が気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、地域の人との語らいや交流などにより、自立心や社会規範を身に付けることなどを目指していますが、ボランティアスタッフの確保が課題です。

また、生まれ育った環境により、子どもの将来が左右されることのないよう、生活困窮の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくることも必要です。

## &lt;まちづくりの方針&gt;

公民館と青少年育成協議会など地域の関係機関団体が連携を深め、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を見守るためのボランティアスタッフの養成、研修、交流を進めます。

また、福祉事務所は、子どもたちが社会で生き抜く力を身に付け自立できるよう、学習機会を提供するなど学習環境が改善するよう支援します。

## &lt;主な取組&gt;

- 青少年健全育成の推進
- 子ども読書活動の推進
- 子どもの生活困窮解消に向けた学習支援の推進





# 1 人と人がつながり支え合うまちづくり

## (2) 健やかに、いきいきとした暮らしづくり

### <現状、特性と課題>

乳幼児から高齢者まで、健康で毎日をより健やかに暮らしていきたいという思いは、区民共通の願いです。区民がいつまでも健やかにいきいきと暮らせるよう、健康づくりをさらに進めていく必要があります。

### <主な取組>

- ライフステージに応じた各種検診の実施
- 地域に密着した健康づくりの推進

### <まちづくりの方針>

妊娠中の健やかな生活や乳幼児の順調な成長発達と育児を支援します。

各種検診などを通じて、各年代に応じた健康的な生活習慣を身につけて継続できる健康づくりを進めます。

また、超高齢社会を迎え、高齢者が身近な生活の中で楽しく健康づくりと仲間づくりができ、健康寿命を延伸できるよう、地域や関係機関と連携した対策を推進します。

### <現状、特性と課題>

◆ 地域における誰もが、思いやりをもち、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、安心して暮らせる地域づくりが必要です。

◆ 性別による差別をなくすための条例づくりや体制づくりは進みました。男女が対等なパートナーとして、仕事と家庭、地域活動などをバランスをとりながら、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、さらに意識啓発していく必要があります。

### <主な取組>

- 男女共同参画意識の普及啓発
- 女性相談の充実

### <まちづくりの方針>

◆ すべての区民が、お互いの人権を尊重し支えながら個性や能力を発揮できる環境づくりに努めます。

◆ 区民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、個人の状況に応じて、仕事と育児や家事、介護などの家庭生活との調和を図ることができるよう、啓発活動を進めます。



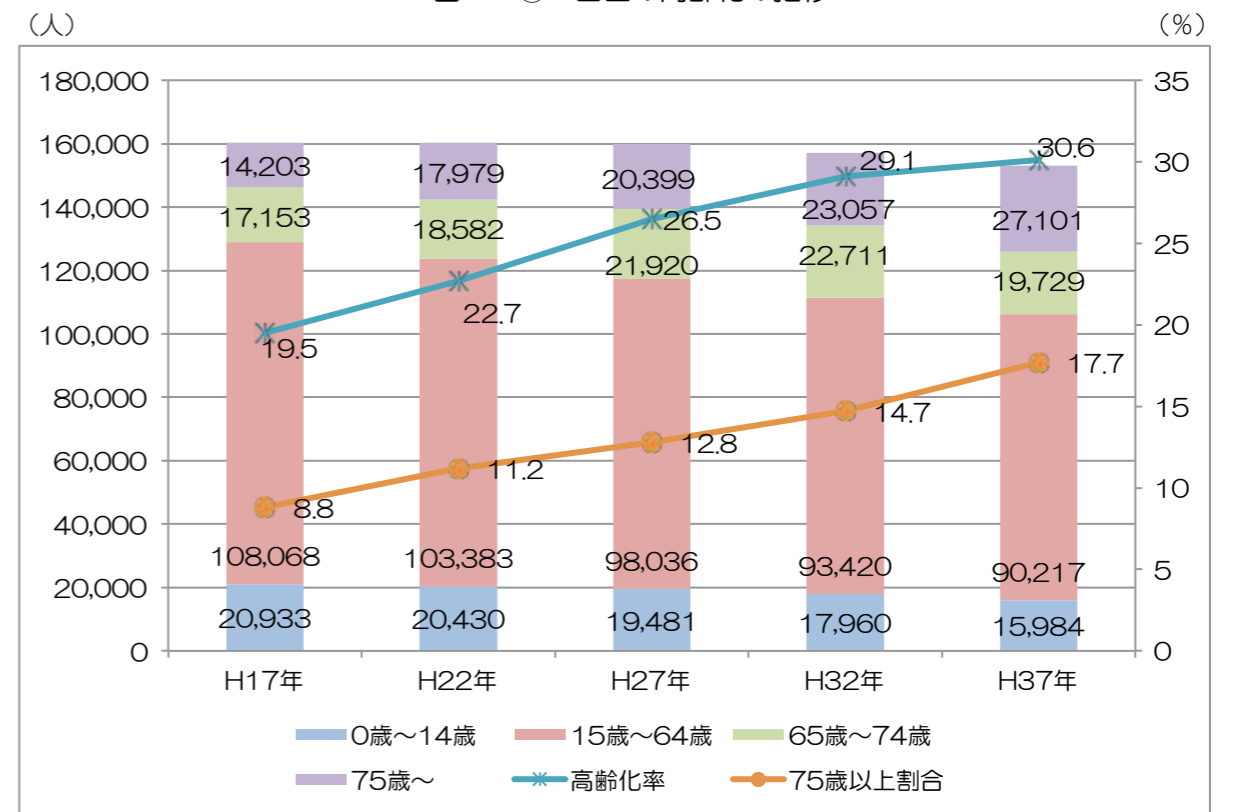
## (3) 高齢者をともに支え合い、助け合う仕組みづくり

### <現状、特性と課題>

一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、プライバシーの重視等により地域のつながりが希薄化し、社会から孤立する高齢者が増えています。(図I-②、③)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、福祉施策の充実とともに、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりが必要です。

▽図I-② 西区の高齢化の推移



※高齢化率…65歳以上の割合

【資料:国勢調査(H22年)を基準として推計】

# 1 人と人がつながり支え合うまちづくり

▽図 I-③ コミュニティ協議会別高齢化率及び高齢者のみ世帯割合

コミュニティ協議会名	人口	高齢者数	高齢化率	世帯数	高齢者のみ世帯数	高齢者のみ世帯割合
内野コミュニティ協議会	15,762	3,742	23.7%	7,156	1,466	20.5%
西内野コミュニティ協議会	8,964	2,241	25.0%	3,494	821	23.5%
コミュニティ中野小屋	4,423	1,243	28.1%	1,596	349	21.9%
コミュニティ佐潟	5,713	1,399	24.5%	1,884	350	18.6%
坂井輪中学校区まちづくり協議会	24,954	6,465	25.9%	10,275	2,656	25.8%
坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会	14,847	4,008	27.0%	6,303	1,708	27.1%
東青山小学校区コミュニティ協議会	10,185	2,054	20.2%	4,407	928	21.1%
五十嵐小学校区コミュニティ協議会	15,469	4,247	27.5%	6,764	1,793	26.5%
真砂小学校区コミュニティ協議会	10,141	3,296	32.5%	4,632	1,465	31.6%
青山小学校コミュニティ協議会	7,887	2,455	31.1%	3,626	1,236	34.1%
小針小学校区コミュニティ協議会	11,562	2,713	23.5%	4,792	1,160	24.2%
黒崎南ふれあい協議会	4,071	1,175	28.9%	1,270	251	19.8%
大野校区ふれあい協議会	9,005	2,531	28.1%	3,406	811	23.8%
立仏校区ふれあい協議会	6,687	1,385	20.7%	2,607	508	19.5%
山田校区ふれあい協議会	7,438	1,285	17.3%	2,931	481	16.4%
西区 合計	157,108	40,239	25.6%	65,143	15,983	24.5%

【資料：H26年3月31日現在の住民基本台帳】

## (4) 障がいのある人の自立支援

### <現状、特性と課題>

障がい者手帳の所持者数は年々増加しており、また、本人及び養護者の高齢化も進んでいます。障がいのある人が、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるための支援が必要です。(図 I-④)

▽図 I-④ 障がい者手帳・療育手帳所持者数

(人)

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
身体障害者手帳	全市	28,592	29,203	29,731	30,346	30,674
	西区	5,419	5,568	5,664	5,816	5,893
療育手帳	全市	4,348	4,428	4,567	4,743	4,900
	西区	928	942	944	972	983
精神障害者 保健福祉手帳	全市	3,302	3,606	3,983	4,260	4,383
	西区	602	680	784	839	859

【資料：H26年新潟市調べ】

### <まちづくりの方針>

- ◆保健師などによる高齢者への訪問を継続実施するとともに、地域団体、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働で、地域で高齢者を支える活動に取り組みます。
- ◆住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、区内の様々な地域資源を活用し、元気な高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護予防を推進します。  
また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

### <主な取組>

- 地域包括支援センターとの連携による訪問支援
- 高齢者を地域で支える取組の推進
- 地域資源を活用した生きがいづくりや介護予防の推進



### <まちづくりの方針>

障がいのある人が地域で自立した生活を送り、安心して暮らせるよう、関係機関の連携を強化するとともに、地域の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置して、総合的・専門的な相談業務を実施し、相談支援体制の充実を図ります。

### <主な取組>

- 障がいの状態に応じたきめ細かなサービスの提供
- 自立の実現に向けた就労の支援
- 身近な事柄を気軽に相談できる体制の充実

# 1 人と人がつながり支え合うまちづくり

## (5) 地域福祉の推進

### <現状、特性と課題>

平成21年3月に「いきいき西区ささえあいプラン」(地域福祉計画・地域福祉活動計画)を策定し、地域福祉を推進しています。

すべての区民が健康で暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、地域福祉について区民の関心を高めていくとともに、地域住民や福祉関係者等との協働による地域福祉活動を進めていく必要があります。

### <まちづくりの方針>

すべての区民が健康で暮らしやすいまちづくりをさらに進めていくため、各コミュニティ協議会の活動状況について情報交換を行うとともに、区民や関係者が集まって課題を話し合う場づくりを進めるなど、「第2次いきいき西区ささえあいプラン」(平成27年度～32年度)に基づいて、地域福祉の推進に積極的に取り組みます。

### <主な取組>

- 地域福祉計画に基づく施策の推進



# 2 安心で安全に暮らせるまちづくり

## 2 安心で安全に暮らせるまちづくり (施策の方向)

災害時に素早く対応するとともに被害の最小化を図り、災害に強い安心・安全なまちを目指します。

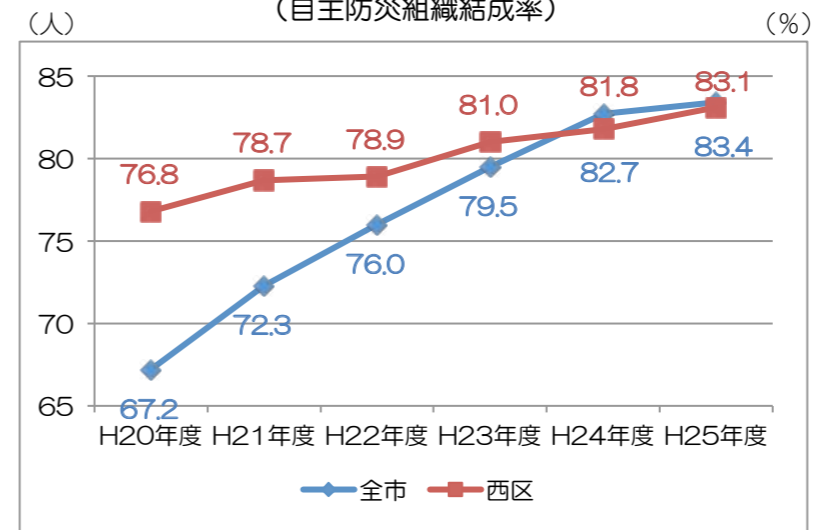
### (1) 区民と取り組む災害対策

#### <現状、特性と課題>

地域防災力のさらなる向上のため、自主防災組織の結成及び災害時要援護者の避難支援計画策定を促進する必要があります。(図I-⑤、⑥)

また、区内に低地部が多く存在していることから、津波や洪水などの災害から身を守るため、地域特性に応じた情報伝達手段、避難経路及び避難場所を確保する必要があります。

▽図I-⑤ 自主防災組織結成の状況 (自主防災組織結成率)



※自主防災組織結成率：全世帯のうち、自主防災組織を結成している世帯の割合  
【資料：H26年新潟市調べ】

▽図I-⑥ 防災訓練の実施状況

	実施回数	参加人数
H23年度	62回	7,590人
H24年度	49回	6,548人
H25年度	55回	7,526人

【資料：H26年新潟市調べ】



## 2 安心して安全に暮らせるまちづくり

### <まちづくりの方針>

- ◆自主防災組織の結成促進や、地域が主体となって取り組む、小・中学校などとの合同防災訓練などの活動支援を行います。
- ◆災害時要援護者登録制度の周知を図り、要援護者の把握を進めるとともに、避難支援計画の策定について、自主防災組織や自治会へ働きかけます。また、福祉事業者等の関係機関とも連携した要援護者への支援を進めます。
- ◆区民と協働した避難マップや避難所運営マニュアルづくりを推進し、女性や高齢者、障がいのある人などに配慮した避難体制を確立するとともに、地域や学校における防災知識の普及と、地域の防災リーダーの育成を図ります。
- ◆災害発生時の被害を最小限に止めるため、情報伝達の体制づくりを地域とともに進めます。
- ◆津波浸水想定で津波到達時間の早い地域での同報無線の設置とともに、安全な避難場所確保のため、津波避難ビルの指定を進めます。

### <主な取組>

- 自主防災組織の育成
- 防災知識の普及啓発
- 災害時要援護者の避難支援の推進
- 災害時における避難体制づくり



### <現状、特性と課題>

西区の地勢により、集中豪雨による浸水被害が多く発生しています。

公共下水道の整備、ポンプ場や雨水貯留施設などさらなる浸水対策施設の整備が望まれています。

### <主な取組>

- 雨水排水能力の強化
- 雨水流出の抑制
- 浸水自助対策への支援

### <まちづくりの方針>

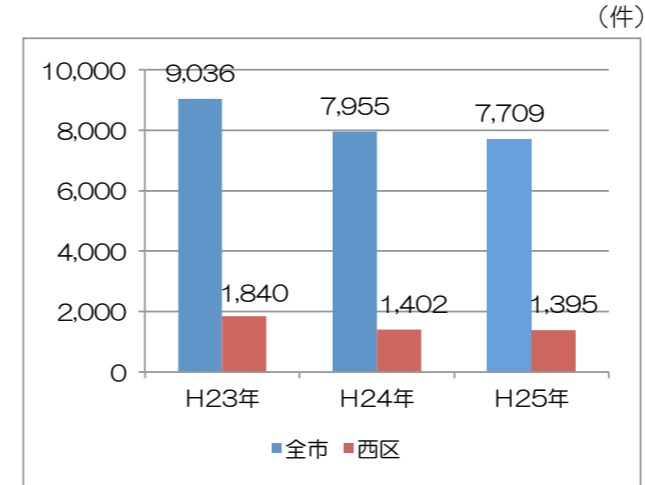
浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や、地下浸透等による雨水流出の抑制に努めるとともに、自助・共助の強化を含む総合的な浸水対策により被害の軽減（最小化）を目指します。

## (2) 地域を守る防犯活動

### <現状、特性と課題>

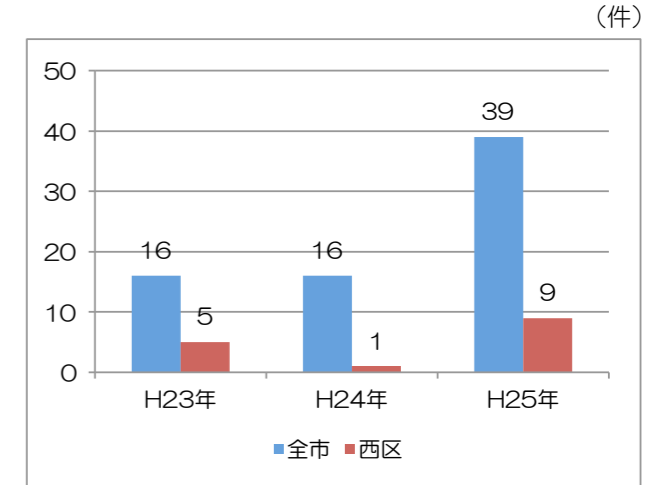
地域と連携した街頭指導などを実施した結果、犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、犯罪内容は複雑化しており、地域の防犯を担う自主的な防犯ボランティア組織の役割の重要性が増しています。(図I-⑦、⑧)

▽図I-⑦ 犯罪発生件数の推移 (件)



【資料：H24年～26年新潟県警察本部資料】

▽図I-⑧ 振り込め詐欺被害件数 (件)



【資料：H24年～26年新潟県警察本部資料】

### <まちづくりの方針>

地域の防犯を担う自主的な防犯ボランティアネットワーク団体の登録促進を図るほか、警察やコミュニティ協議会・自治会等ともさらに連携し、街頭指導や地域の防犯パトロールを推進します。

### <主な取組>

- 地域と共に進める防犯活動



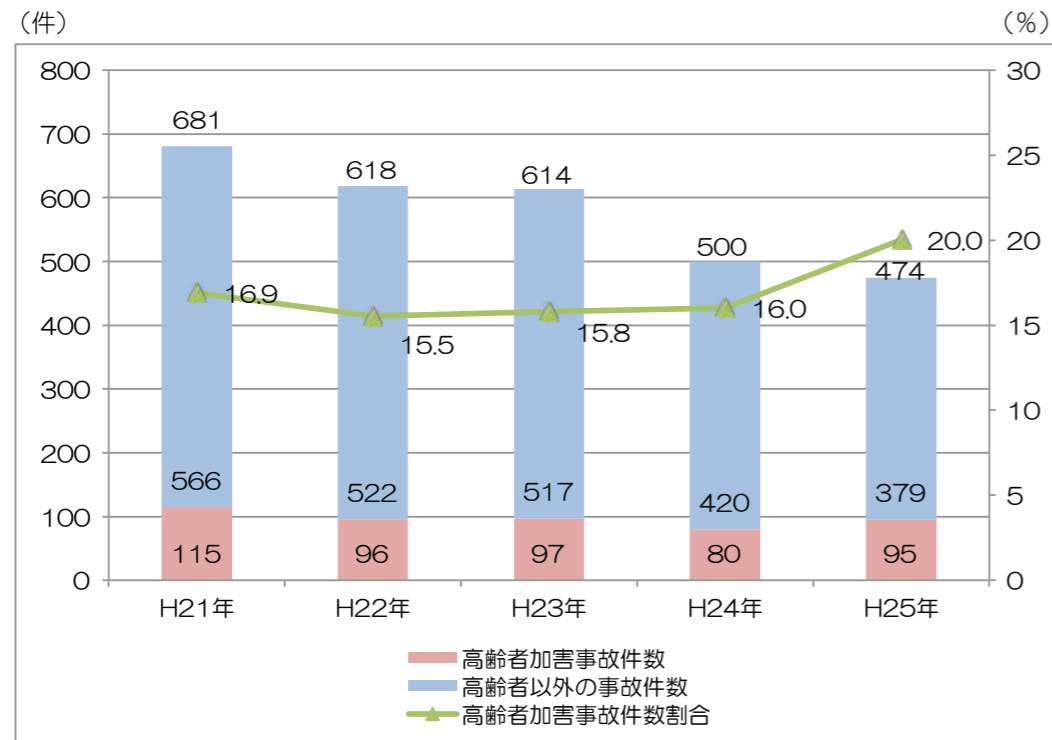
## 2 安心して安全に暮らせるまちづくり

### (3) 交通安全の推進

#### <現状、特性と課題>

道路網の発達や新たな商業施設の出店などにより交通量が増加しており、通学路を中心に歩行者等の安全を確保する必要があります。また、発生事故のうち高齢者の加害事故数の割合の高さが課題となっています。(図I-9)

▽図I-9 西区の交通事故件数と高齢者事故件数



【資料：H22年～26年新潟県警察本部資料】

#### <まちづくりの方針>

- ◆警察や学校、地域とともに、子ども、保護者及び高齢者への交通安全教室などを通じて交通安全意識の向上を図ります。
- ◆交通量の多い道路における歩行者等の安全を確保するため、歩道の整備やガードレール等による歩車道の分離、カラー路面標示など危険箇所ごとに対策を進めます。

#### <主な取組>

- 交通安全意識の普及
- 交通安全施設の整備
- 通学路の危険箇所の対策
- 道路での歩道及び自転車走行路の路面表示による分離
- 自転車歩行者道の整備
- 交通バリアフリーの推進



### (4) 空き家対策の推進

#### <現状、特性と課題>

適正に維持管理されていない空き家が増加し、環境、衛生、防犯、防災などさまざまな面で問題が発生しています。(図I-10)  
今後も人口の減少と高齢化により、さらに増加していくと見込まれます。

▽図I-10 空き家の状況

		H20	H25
住宅総数	全市	340,000戸	366,440戸
	西区	72,390戸	74,700戸
空き家数	全市	41,950戸	44,020戸
	西区	8,840戸	8,490戸
空き家率	全市	12.3%	12.0%
	西区	12.2%	11.4%

【資料：H20・25年住宅・土地統計調査】

#### <まちづくりの方針>

地域と共に空き家の有効活用を進めます。また、「新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例」に基づき、危険の解消に向けて取り組みます。

#### <主な取組>

- 空き家の有効活用の推進
- 所有者の管理意識向上

## 1 農産物のブランド化と商店街の活性化（施策の方向）

良質で魅力的な農産物の生産を進め、特産物のブランド化を推進します。また、特産物を県内外に発信し、さらに農商工連携により付加価値を高めるとともに、商店街の活性化にもつなげていきます。

### （1）地場産農産物の消費拡大とブランド化

#### <現状、特性と課題>

- ◆農業まつりなどにより地場産農産物や加工品のPRを行うとともに、県内外への情報発信により一層の消費拡大を進める必要があります。
- ◆くろさき茶豆やいもジェンヌ（さつまいも）などの特産農産物について、農商工連携により商品化された加工品も含めた情報発信に取り組み、ブランド化を推進する必要があります。（図Ⅱ-①、②）

▽図Ⅱ-① 西区の新潟市食と花の銘産品

品名	指定
くろさき茶豆	H15年度指定
新潟すいか	H15年度指定
いもジェンヌ（さつまいも）	H26年度（育成事業）指定

【資料：H26年度新潟市食と花の銘産品】

▽図Ⅱ-② 作付面積

	(ha)		
	H23年	H24年	H25年
いもジェンヌ（さつまいも）	1.0	5.5	9.5
すいか	98.5	131.6	140.6

【資料：H26年 JA 新潟みらい調べ】

#### <まちづくりの方針>

地場産農産物の知名度向上を図り消費拡大を進めるとともに、くろさき茶豆やいもジェンヌ（さつまいも）などの特産農産物のブランド化推進のため、県内外に情報を発信します。

#### <主な取組>

- 首都圏等での特産農産物の情報発信
- 農業まつりなどによる地場産農産物のPR
- 学校との連携による地場産農産物の周知、消費拡大（再掲）
- 農業体験機会の提供



## （2）農商工連携の推進と商店街の活性化

#### <現状、特性と課題>

商工会や商店街などと連携し、賑わいを失いつつある商店街の活性化と区民の利便性向上を図る必要があります。

#### <まちづくりの方針>

商業関係団体、農業関係団体、大学などの連携を強化しながら、地域に親しまれ魅力を感じる商店街を目指し活性化を進めます。

#### <主な取組>

- 関係団体や大学などと連携した商店街活性化の取組

#### <現状、特性と課題>

「大規模農業改革拠点」として「特区」に指定されたことを最大限活用し、6次産業化を推進するとともに、農商工連携による特産農産物の活用を進め、商店街の活性化にもつなげていく必要があります。

#### <まちづくりの方針>

農商工連携によるくろさき茶豆やいもジェンヌ（さつまいも）などの特産農産物の高付加価値化を進め、商店街の活性化にもつなげます。また、「特区」を活用した6次産業化を推進します。

#### <主な取組>

- 農商工連携による特産農産物の活用



## 2 都市と農村の交流

### 2 都市と農村の交流（施策の方向）

都市と農村が融合する西区の特性を活かして、生産と消費をつなぎ、さらなる一体感の醸成を図ります。

#### (1) 生産者と消費者の交流

##### <現状、特性と課題>

さらなる一体感の醸成を図るため、都市と農村の交流を促進し、都市部住民の農業や農村への理解を深める必要があります。

##### <まちづくりの方針>

農業体験などにより生産者と消費者が直接触れ合う機会を提供し、相互理解を深めるとともに生産と消費をつなぐ地産地消を推進します。

##### <主な取組>

- 農業体験機会の提供などによる都市と農村の交流推進
- 農業まつりなど交流の場の提供



#### (2) 「農」を通じた食育の推進

##### <現状、特性と課題>

地場産の旬な食材を使用した料理教室の開催を通して、健全な食生活の意識高揚が図られています。

また、親子農業体験教室や小学校3年生の収穫体験などを通して子どもたちの食に対する関心をさらに高める必要があります。

##### <まちづくりの方針>

地場産農産物を一層周知するとともに、特に小・中学生が、食に対する関心を高められるよう、調理実習や農業体験などを通して食育を進めます。

##### <主な取組>

- 学校との連携による地場産農産物の周知、消費拡大
- 親子農業体験や収穫体験などを通じた食育の推進



## 1 だれでも学び合える環境づくり（施策の方向）

だれもがいつでも学び合える環境や、学びを活かして地域に貢献できる環境づくりを推進します。

### （1）多様な学びの場づくり

#### <現状、特性と課題>

公民館は、子育て支援や家庭教育、高齢化や人権問題、ボランティアなど現代的課題に対応した学習の場を提供し、主体的な学習活動の支援に取り組んでいます。

市民の学習ニーズや学習形態が多様化しており、学習の場の確保や学習ニーズにこたえるテーマ選定などを検討する必要があります。

#### <まちづくりの方針>

地域の実情や市民の学習ニーズの把握に努め、各世代の学習活動を支援するさまざまな学習の場を提供していきます。また、市民団体等との連携を推進します。

#### <主な取組>

- 家庭教育への支援
- 高齢化など現代的課題に関する学習機会の提供

#### <現状、特性と課題>

図書館は、乳幼児から高齢者までの区民の課題解決に役立つよう、多様化する区民ニーズに応えられる資料や情報の提供が求められています。

#### <まちづくりの方針>

区を中心図書館である坂井輪図書館を核として、区内の図書館・地区図書室、さらには区外の図書館とも連携し、西区独自の郷土・行政資料を含めた資料を充実するとともに、レファレンス（調査・相談）機能を強化し、地域に愛される図書館づくりに努めます。

#### <主な取組>

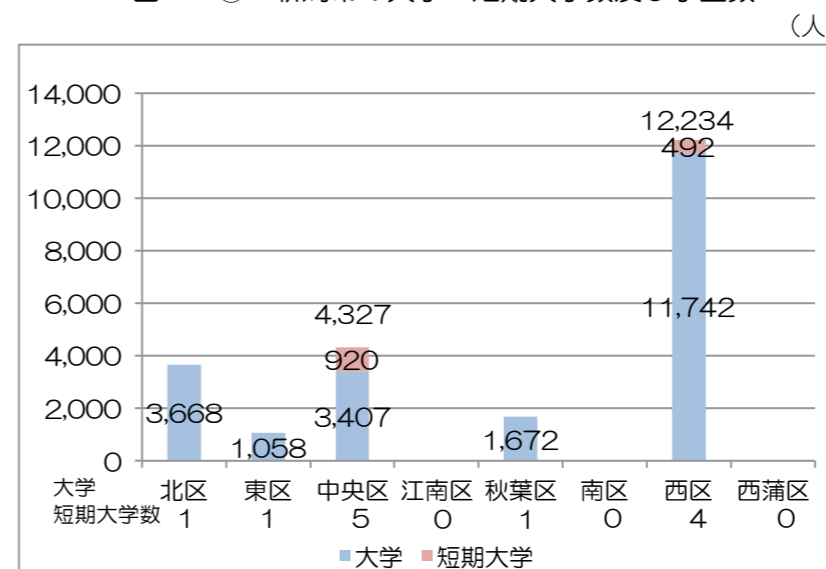
- 県内外の図書館等とのネットワークを活かした多様な資料提供
- 区の郷土・行政資料など図書資料としての体系的な収集及び提供
- 子どもの読書環境の整備



#### <現状、特性と課題>

新潟大学や新潟国際情報大学などと連携し、公民館などを会場に、子どもたちに学校とは違う学びの場を提供しています。大学などが複数立地する西区の特性を生かし、多様な取り組みを進めていく必要があります。（図Ⅲ-①、②）

▽図Ⅲ-① 新潟市の大学・短期大学数及び学生数



※新潟大学については、医学部・歯学部の2年生以上を中央区とし、それ以外は西区とした。

▽図Ⅲ-② 西区にある大学・短期大学数及び学生数

大学・短期大学名	学生数
新潟大学	10,531
新潟国際情報大学	1,211
新潟工業短期大学	202
明倫短期大学	290
合計	12,234

※学校教育法で規定されている大学及び短期大学  
※新潟大学は、医学部・歯学部の2年生以上を除く。

【資料：各校ホームページ（H26年5月1日現在の学生数）】

#### <まちづくりの方針>

新潟大学や新潟国際情報大学などとの連携を深め、さまざまな学習情報の提供や気軽に参加できる学習の場の確保など、学習活動に参加できる環境づくりを行うとともに、地域と学生をつなぐ事業を進めるなど、取組の幅を広げていきます。

#### <主な取組>

- 公民館における大学などとの連携による学習活動の推進
- 地域と外国人留学生との交流などによる多文化共生の推進





# 1 だれでも学び合える環境づくり

## (2) 地域と学校の連携

### <現状、特性と課題>

子どもを取り巻く環境は、少子・超高齢化や価値観の多様化など、目まぐるしく変化しています。また、教育における課題も複雑化・多様化しており、地域や家庭の関わりが不可欠になっています。このような中、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域と家庭、学校がそれぞれの役割を果たすと同時に一体となって子どもの学びと成長を支えていく必要があります。

### <まちづくりの方針>

- ◆学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、西区における学校と公民館など社会教育施設、地域とのさまざまな活動を結ぶ地域教育コーディネーターを核としたネットワークづくりを進めます。
- ◆小学校で子どもたちに安全な活動の場を提供し、地域の大人とのふれあいを通して子どもを見守るふれあいスクールの取り組みを進めます。
- ◆セーフティ・スタッフをはじめとして、地域や学校、警察などの関係機関と連携を図り、通学路などにおける子どもの安全対策や防犯対策を進めます。

### <主な取組>

- 学校を拠点とした地域との活動を結ぶネットワークづくりの推進
- 児童を対象とした学校での放課後などの居場所づくりの推進
- 登下校時における子ども見守り活動の充実
- 通学路の危険箇所の対策（再掲）



# 2 文化の継承・創造とスポーツ振興

## 2 文化の継承・創造とスポーツ振興（施策の方向）

地域の文化や歴史を大切にし、新たな文化の創造を支援するとともに、スポーツの振興を図ります。

### (1) 文化の継承と創造

#### <現状、特性と課題>

赤塚太々神楽「稚児舞い」の復活や、新川開削の歴史の顕彰など、伝統芸能の保存や歴史を再認識し、地域の活性化につなげる活動が広がっており、こうした活動をさらに推進する必要があります。（図Ⅲ-③、④）

また、地域や大学と行政の協働による「うちのDEアート」のようなアートイベントやコンサートなど、芸術文化活動が定着してきました。こうした新たな文化の創造をさらに支援する必要があります。

▽図Ⅲ-③ 主な文化財、史跡

	県指定	市指定
無形民俗文化財		棒踊り（木場）
有形民俗文化財		旧武田家住宅
有形文化財	的場遺跡出土品	木場八幡宮本殿 諏訪神社本殿 誕生釈迦立像 緒立土器
史跡	的場遺跡 緒立遺跡	

【資料：H25年6月6日現在の新潟市所在の国・県・市指定文化財から抜粋】

▽図Ⅲ-④ 西区の新潟市民文化遺産

有形	無形
伊多井神社 中拜殿の天井絵	赤塚太々神楽
板井の釈迦堂	木場の棒踊り
緒立八幡宮	
木場八幡宮 拜殿及び本殿	
西川水路橋	

【資料：第1回認定市民文化遺産リストから抜粋】

### <まちづくりの方針>

地域文化や歴史を守り、活かすために、発表の場の提供や、情報の発信、地域文化の掘り起しを支援しながら、歴史文化の継承を進めます。

また、新たな文化の創造を支援するため、地域での自主的な活動を活性化し、西区の芸術文化を区内外に発信するとともに、区民の芸術文化意識の向上を図ります。

### <主な取組>

- 歴史・文化の情報発信
- アートイベントの開催など地域における芸術文化活動の推進

## 2 文化の継承・創造とスポーツ振興

### (2) スポーツの振興

#### <現状、特性と課題>

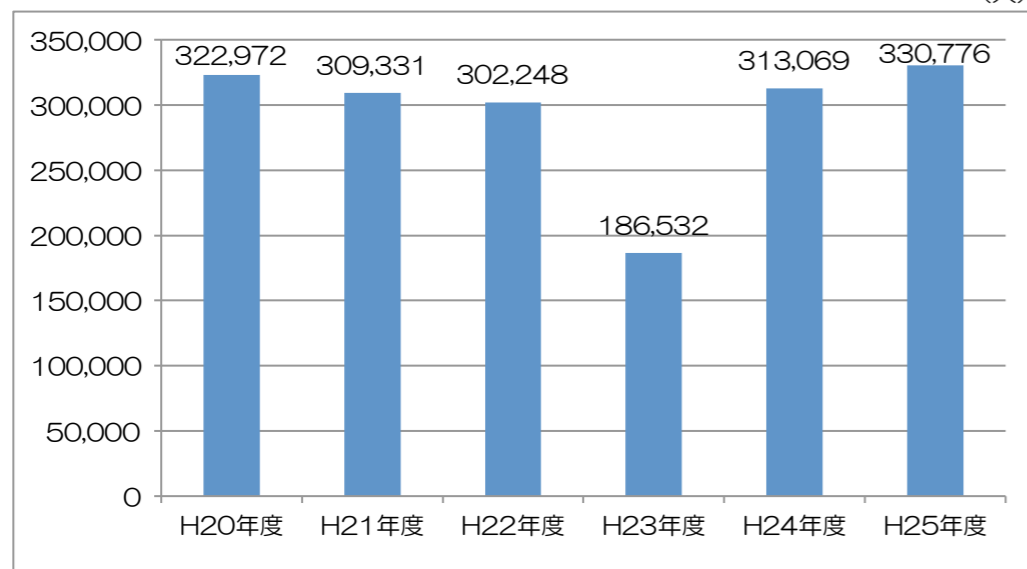
健康志向の高まりなどにより、これまでも、様々なスポーツ活動が行われてきましたが、今後も生涯にわたるスポーツ活動を推進していく必要があります。(図Ⅲ-⑤、⑥、⑦)

▽図Ⅲ-⑤ 西区のスポーツ施設一覧

施設名称	所在地
西総合スポーツセンター	五十嵐1の町
小針野球場	小針1丁目
黒埼地区総合体育館	金巻
善久河川敷公園庭球場	善久
流通公園庭球場	流通センター5丁目
黒埼地区野球場	木場
山田高架下ゲートボール場	山田
寺地河川敷公園庭球場	寺地
みどりと森の運動公園体育施設	板井

【資料：H26年新潟市調べ】

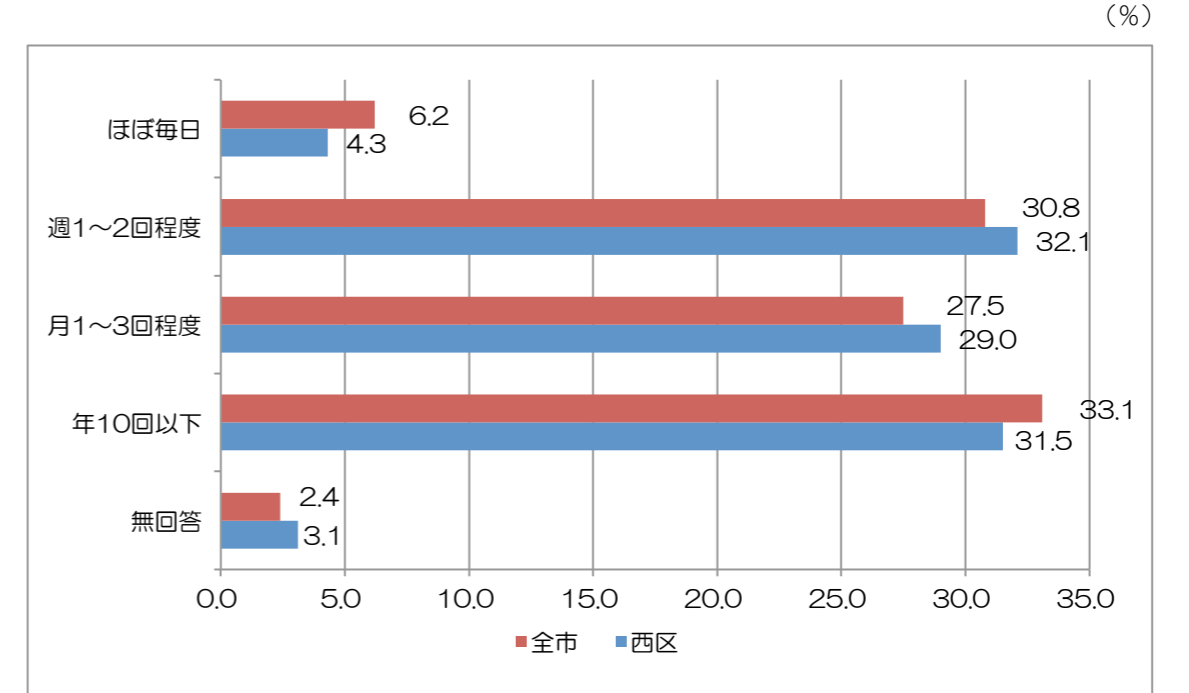
▽図Ⅲ-⑥ 西総合スポーツセンター利用者数の推移



※ H23年度は避難所開設により4か月程度休館

【資料：H20～H25年度来館者実績】

▽図Ⅲ-⑦ スポーツ施設の利用頻度



【資料：第39回(H24年度)市政世論調査】

#### <まちづくりの方針>

子どもの頃からスポーツに接する機会を提供するほか、誰でも気軽にスポーツ活動に取り組める機会を提供します。さらに、各種スポーツ事業を展開し、スポーツを楽しむ環境づくりを進めます。

#### <主な取組>

- 各種スポーツ教室の充実
- 学童野球大会などスポーツ大会の充実



## 1 自然環境の保全と活用（施策の方向）

ラムサール条約湿地である佐潟をはじめ、河川や海岸などの美しい景観を未来に引き継いでいきます。また、その自然を活かした観光や魅力あふれるスポットについて情報発信することにより交流人口を増やし、活力のあるまちを目指します。

## (1) 河川の美化と環境づくり

## ＜現状、特性と課題＞

地域コミュニティ協議会や地域で活動する河川愛護団体などと連携して西川・新川など河川の美化活動、環境整備に取り組んできました。

しかしながら、依然として河川への不法投棄、ぼい捨て行為などによる河川ごみが多く見受けられており、環境の改善が求められています。

## ＜まちづくりの方針＞

河川への不法投棄防止に向けた啓発を行うとともに各地域で取り組む河川の美化活動を支援し、環境改善を推進します。さらに、西蒲区をはじめとする上流の地域や河川管理者（県）等と情報を共有し、一層の連携強化を進め、河川環境の改善に向けた取組を進めます。

## ＜主な取組＞

- 地域とともに行う清掃活動の推進
- 河川の美化・保全活動の推進



## (2) 日本海夕日ラインの魅力アップ

## ＜現状、特性と課題＞

国道402号（日本海夕日ライン）は、夏の海水浴や美しい夕日を望める道路です。自転車利用もできる道路整備が求められているとともに、観光スポットとしての魅力をさらに向上させる必要があります。

また、四ツ郷屋浜の海岸浸食が進行しており、道路への浸食も懸念されることから、その対策が求められています。

## ＜まちづくりの方針＞

国道402号（日本海夕日ライン）での自転車・歩行者空間や、歩行者等が夕日を展望しながら休憩できるスペースなどについて検討し、環境整備を行います。

また、海岸浸食対策のため、国や県へ整備促進に向けて、引き続き要望を行います。

## ＜主な取組＞

- 自転車・歩行者空間としての路肩整備



## (3) 保安林の保全とボランティア育成

## ＜現状、特性と課題＞

無人ヘリコプター防除や伐倒駆除の実施により、海岸保安林の松くい虫対策を進めてきましたが、今後、さらに関係機関との連携を強化しながら、被害を抑えていく必要があります。

## ＜まちづくりの方針＞

松くい虫被害を最小限に抑えるため、関係機関との連携を強化しながら、薬剤散布による防除や伐倒駆除を実施していきます。また、保安林ボランティア育成講座等を開催しボランティア団体の育成を進めます。

## ＜主な取組＞

- 松くい虫被害対策の推進
- 保安林ボランティアの育成支援

# 1 自然環境の保全と活用

## (4) 佐潟の保全と活用

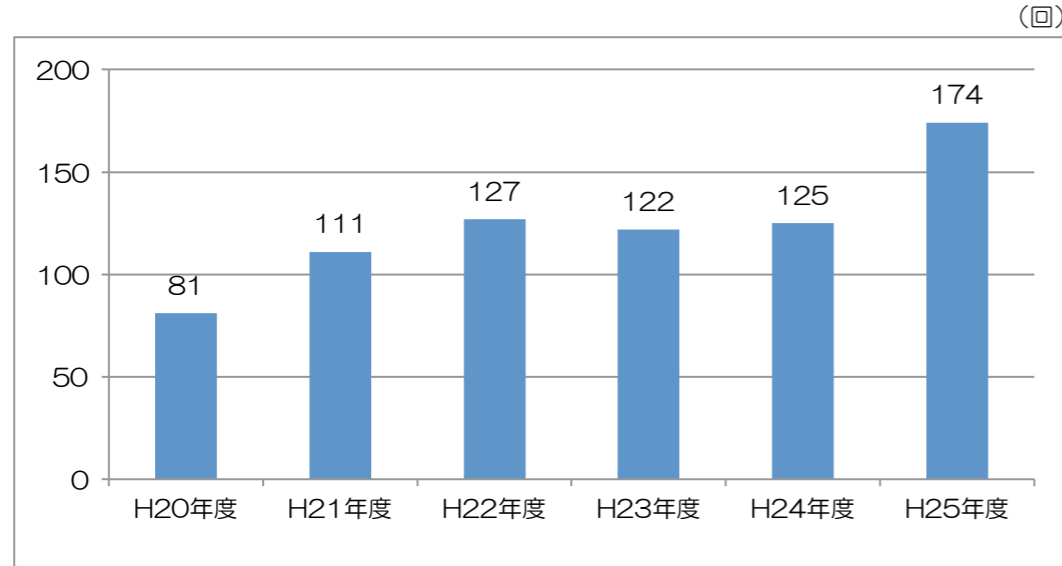
### <現状、特性と課題>

佐潟ボランティア解説員の活動や佐潟水鳥・湿地センターの取組を通して、自然環境や環境保全に関心を持ってもらうきっかけを作ることができました。(図Ⅳ-①、②)

また、地域住民によって、潟に溜まった泥や枯れた水草を取り除く「潟普請」が行われる一方、漁業やハス・ヒシの収穫など潟の恵みの活用も行われています。

より多くの人に佐潟に関心を持ってもらい、関わりを持ってもらえるように、佐潟に関する各種情報を発信することが求められています。

▽図Ⅳ-① 佐潟ボランティア解説員活動実績



【資料：H20～H25年度活動実績】

▽図Ⅳ-② コハクチョウの観察個体数

(羽)

地区名	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
佐潟, 上佐潟, 御手洗潟 (西区)	1,987	3,119	4,610	4,383	8,319	2,810
福島潟 (北区)	3,646	1,910	2,002	2,599	1,606	2,602
鳥屋野潟, 清五郎潟 (中央区)	1,313	1,116	1,179	1,064	527	283

【資料：環境省「ガンカモ類の生息調査結果の暫定値について」より抜粋】

### <まちづくりの方針>

ラムサール条約の三つの精神（保全・ワイズユース（賢明な利用）・CEPA（交流・学習・普及啓発））のさらなる周知とともに、環境保全意識のさらなる定着を図ります。

また、地元団体の佐潟に関する活動を支援しつつ、景観や貴重な動植物を育む自然環境など佐潟の魅力や地元赤塚地区の歴史、文化などを地元団体とともに発信していきます。

さらに、北区の福島潟や中央区の鳥屋野潟などと連携し、魅力あふれる「里潟」づくりを推進していきます。

### <主な取組>

- 佐潟ボランティア解説員による解説・啓発活動
- 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした啓発活動
- 各種イベントでの佐潟PR活動
- 歴史・文化の情報発信（再掲）
- 里潟づくりの推進



## (5) 環境教育の推進

### <現状、特性と課題>

小・中学校において、環境に関する学習や保全活動などの取組が広がりを見せています。環境保全活動では、将来に向けて市民一人ひとりによる息の長い継続的な取組が求められていることから、子どもの頃からの環境教育を積極的に進めていく必要があります。

### <まちづくりの方針>

学校と連携しながら、小・中学生が環境について学習できる機会をより充実させ、未来を担う子どもたちの環境保全・保護に対する関心や意識を育みます。

### <主な取組>

- 子どもを対象とした環境イベントの開催による啓発
- 小・中学校における環境教育への支援

# 1 自然環境の保全と活用

## (6) 自然を活かした交流人口の拡大

### <現状、特性と課題>

緑の田園風景や貴重な観光資源である潟・海辺などの自然景観を活かすとともに、史跡や文化などの区の魅力も取り入れたPRに努め、他区とも連携を図りながら交流人口の拡大を推進する必要があります。(図Ⅳ-③)

▽図Ⅳ-③ 主な観光資源と入込者数

(人)

	H23年	H24年	H25年
佐潟水鳥・湿地センター	64,280	66,850	64,150
中原邸	852	1,117	1,100
青山海岸海水浴場	86,260	83,050	63,220
内野浜海水浴場	4,330	4,460	3,870
新潟市文化財センター	-	-	10,010
雪梁舎美術館	7,030	5,960	6,200
新潟ふるさと村	1,709,510	1,636,100	1,689,870
合計	1,872,262	1,797,537	1,838,420

【資料：H26年新潟県観光入込客統計調査】

### <まちづくりの方針>

「佐潟」を中心とした魅力ある観光資源を活用し、ボランティアガイドの活用や他区との連携によるコースづくりなどにより、集客できる観光事業とするとともに、海辺空間や史跡・文化などを活用することで交流人口の拡大を図ります。

### <主な取組>

- 史跡・文化などを活用したまち歩きツアーなどの開催
- 潟・海辺空間などの自然景観を活用した交流人口の拡大



# 2 快適な住環境づくり

## 2 快適な住環境づくり（施策の方向）

うるおいのある快適な住環境づくりを推進し、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりに努めます。

### (1) 緑化の推進

#### <現状、特性と課題>

公園緑地や街路樹の植栽などを推進しているほか、地域の緑化を支援し、緑豊かなまちづくりを進めています。(図Ⅳ-④)  
また、公園は幅広い年代が憩える場などの役割が期待されています。

▽図Ⅳ-④ 公園の面積、公園愛護会数の推移

	H23年度	H24年度	H25年度
公園数	291か所	294か所	297か所
公園面積	1,368,842㎡	1,369,341㎡	1,370,593㎡
公園愛護会数	170	169	170

【資料：H26年新潟市調べ】

### <まちづくりの方針>

大規模な（仮称）赤塚公園等の公園緑地や街路樹の整備を進めます。また、区内の公園はより多くの方から親しまれる公園を目指し、地域住民の協力を得ながら緑を育み、維持管理を行います。

### <主な取組>

- （仮称）赤塚公園の整備
- 緑化活動の推進
- 樹林保護活動の推進



## 2 快適な住環境づくり

### (2) ごみの減量とリサイクル

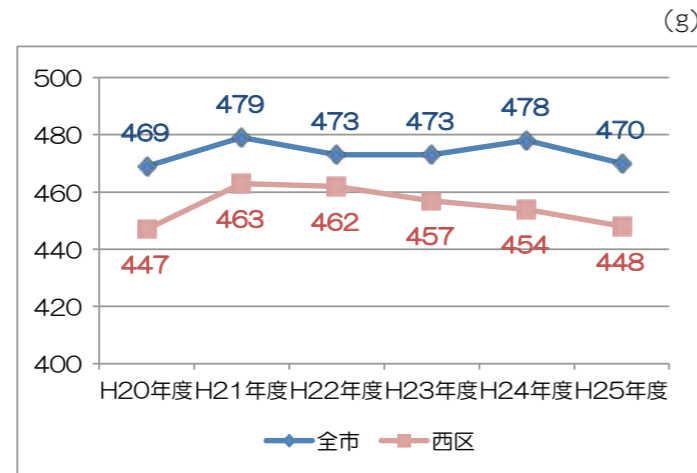
#### <現状、特性と課題>

ごみの減量やリサイクルに対する意識が浸透し、着実に成果を見せていますが、今後も「リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）」を推進していく必要があります。（図Ⅳ-⑤）

また、依然として一部でごみ出しルールの違反やばい捨て行為などが見受けられており、区民一人ひとりの一層のマナー向上が求められています。（図Ⅳ-⑥）

▽図Ⅳ-⑤ 1人1日あたりの収集ごみ量の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
全市	469	479	473	473	478	470
北区	447	460	456	459	470	465
東区	454	468	463	468	475	470
中央区	456	469	464	461	462	456
江南区	486	500	485	487	498	486
秋葉区	477	484	469	472	485	471
南区	494	495	487	492	502	490
西区	447	463	462	457	454	448
西蒲区	577	579	554	551	561	549



【資料：H26年新潟市調べ】

▽図Ⅳ-⑥ ごみ集積場等違反ごみの回収実績

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
西区	12,472	13,672	8,016	5,300	3,600

【資料：H26年新潟市調べ】

#### <まちづくりの方針>

家庭でのごみの発生抑制や再資源化をはじめ、全市的に取り組む環境施策を広く区民に周知し、引き続きごみの減量とリサイクルに取り組みます。

また、ごみ出しルールの遵守やばい捨て防止などに向けた意識啓発を進めます。

#### <主な取組>

- ごみ分別の推進
- 古紙等資源物の拠点回収の推進
- リデュース・リユース・リサイクルの啓発



### (3) 連携による飛砂対策の推進

#### <現状、特性と課題>

冬季における国道402号の飛砂対策は、飛砂防止柵の設置や地域住民との協働で海浜植物を植栽し、砂丘地の緑地帯整備を行っています。しかしながら、毎年飛砂による交通障害や住宅地への飛砂被害が発生しており、抜本的な対策が求められています。（図Ⅳ-⑦）

▽図Ⅳ-⑦ 飛砂防止柵設置及び海浜植物植栽の現状



(H27年2月現在)  
【資料：H27年新潟市作成】

#### <まちづくりの方針>

飛砂防止柵の設置や新潟大学等と連携した抜本的な飛砂対策の検討と対策を試行し、より効果的な対策を地域住民・海岸管理者等と一体となって進めていきます。併せて、農地における飛砂防止対策も推進します。

#### <主な取組>

- 大学等との連携による国道402号の飛砂対策の推進
- 防止施設設置など農地の飛砂対策への支援

## 2 快適な住環境づくり

### (4) 暮らしやすいまちのかたち

#### <現状、特性と課題>

区の南北を結ぶバス路線が少なく、その一部を住民バスが担っており、バス路線の充実が求められています。また、JR越後線は区内外への移動手段として利用されていますが、駅と最寄りのバス停が離れており、鉄道とバスの乗り継ぎが不便であるため、駅前へのバスの乗り入れが求められています。(図Ⅳ-⑧、⑨)

▽図Ⅳ-⑧ 区内バス路線図



【資料：H26年新潟市作成】

▽図Ⅳ-⑨ JR駅舎バリアフリー化

駅名	実施年度
寺尾駅	H19~20年度 H25年度
新潟大学前駅	H20年度
内野駅	H26年度
内野西が丘駅	H16年度

【資料：H26年新潟市調べ】



内野駅完成図

#### <まちづくりの方針>

区バスの運行や住民バス運行への支援、バス路線の再編により公共交通網の整備を図るとともに、公共交通機関同士の連携など、各地域の特性にあった公共交通を検討していきます。

#### <主な取組>

- 区バス運行・住民バス運行の支援
- 内野駅前広場の整備



#### <現状、特性と課題>

主要地方道新潟燕線や小新亀貝線亀貝区間などの道路整備により、道路のネットワークが構築され、交通がスムーズになりましたが、南北幹線道路のさらなる整備が望まれています。

#### <主な取組>

- 主要幹線道路網の整備

#### <まちづくりの方針>

市街地における南北道路の計画の検討を行い、整備を推進します。また、新潟中央環状線の整備を促進するとともに、本路線へのアクセス道路の検討を行い、区内の道路網の強化を図ります。

#### <現状、特性と課題>

まちづくりと健康づくりを連携させ、健康に暮らせるまちを創造する「健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）」の取組を進めており、推進するための環境整備が必要です。

#### <主な取組>

- 自転車歩行者道の整備
- 交通バリアフリーの推進

#### <まちづくりの方針>

「健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）」の取組にあわせて、まちを歩いて楽しめるような、歩行者や自転車にとってやさしい空間づくりを行うため、市道西5-270号線（電鉄跡地）の整備を進めます。



## 2 快適な住環境づくり

### <現状、特性と課題>

歩道や、除雪車が入ることが困難な幅員の狭い道路の除雪に対する要望が多くあります。そのため、コミュニティ協議会などの団体が除雪を実施した場合、支援を行っています。  
(図Ⅳ-⑩、⑪)

▽図Ⅳ-⑩ 西区の新潟市が実施する除雪延長

(km)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
車道除雪延長	623.3	625.4	635.4	642.2	656.9	682.8
うち農業用トラクターを使用する除雪路線延長 (西区独自)						9.2
歩道除雪延長	17.7	19.6	19.6	19.6	44.2	58.8

【資料：H26年新潟市調べ】

▽図Ⅳ-⑪ 西区のコミュニティ除雪の状況

		H23年度	H24年度	H25年度
新潟市歩道除雪奨励金 (H22年度より実施)	登録団体数	8	22	21
	登録延長	4,690m	25,806m	26,557m
西区私道等歩道除雪奨励金 (西区独自) (H24年度より実施)	登録団体数		3	8
	登録延長		660m	3,469m
新潟市除雪要援護世帯助成金 (西区独自) (H24年度より実施)	登録団体数		1	11
	登録世帯数		27	122
小型除雪機の貸出 (H23年度より実施)	台数	8	12	12

【資料：H26年新潟市調べ】

### <まちづくりの方針>

除雪計画路線の延伸に努めるほか、地域と協働により、小型除雪機等の自治会除雪助成制度により、生活道路の除雪を進めていきます。

### <主な取組>

- 除雪計画路線の延伸及び自治会・コミュニティ除雪への支援



### <現状、特性と課題>

西区には道路の幅員の狭い道路が多数存在します。特にJR越後線以北の青山・真砂・五十嵐地区においては、狭あい道路が多く、防災・利便性の点での対策を検討してきましたが、既に家屋が建ち並んでいるため、拡幅が困難な状況にあります。

### <まちづくりの方針>

現状課題解消のため、自ら活動し、まちづくりに意欲のある地域とともに勉強会等を開催しながら、地域の実情に応じた柔軟な対策を検討していきます。

### <主な取組>

- 地域との協働による狭あい道路対策の検討





## 1 地域とのさらなる協働の推進（施策の方向）

地域における自治を推進し、区民と区役所が協働で地域課題に取り組む体制をさらに強化します。

### (1) 区自治協議会との協働

#### <現状、特性と課題>

区民等と市との協働の要である区自治協議会とともに、これまで地域のまちづくりや課題に取り組んできました。

地域課題はますます複雑化、多様化しており、区自治協議会とさらに連携して、区の課題解決やまちづくりに取り組んでいく必要があります。

#### <主な取組>

- 区自治協議会提案事業の実施
- 区自治協議会委員研修会の実施

#### <まちづくりの方針>

複雑化、多様化する地域課題の解決につながるよう、区自治協議会とさらに連携するとともに、協働の要である区自治協議会の活動がより活性化するように努めていきます。

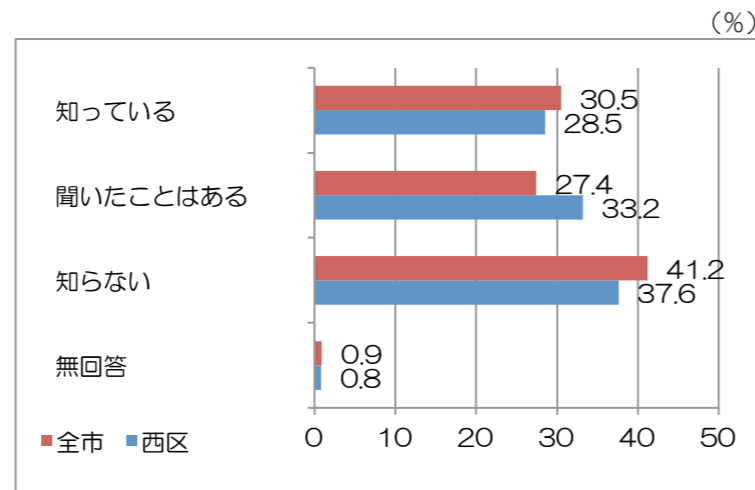
### (2) 地域コミュニティ協議会との協働

#### <現状、特性と課題>

地域課題の解決を図るため、地域コミュニティ協議会の拠点確保をはじめ活動支援を行うことで、地域における取り組みが進んできました。

少子・超高齢化が進展するなか、地域での課題解決の取り組みがますます重要になってくることから、地域コミュニティ協議会の活動に対する区民の関心をさらに高めていく必要があります。（図V-①）

▽図V-① 地域コミュニティ協議会の認知状況 (%)



【資料：第40回（H25年度）市政世論調査】

#### <まちづくりの方針>

地域コミュニティ協議会が自治会やPTAなどと連携しながら地域課題を解決できるよう、拠点づくりをはじめ運営や活動への支援を行うとともに、区民へさらなる周知を行い、定着を図っていきます。

#### <主な取組>

- 地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援
- 地域コミュニティ協議会の区民への周知

### (3) コミュニティ活動に参画する人材の育成

#### <現状、特性と課題>

多様な人材が地域活動に参画できるよう地域の課題解決に取り組む講座の開催などにより、地域活動に関心をもつ人材の育成を進めてきました。

一方、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会をはじめとする地域コミュニティでは、活動に参画する人材の確保が課題となっています。

#### <まちづくりの方針>

地域課題の発見や解決に取り組む人材の育成を推進するとともに、地域におけるコミュニティ活動への参画につながる仕組みを検討していきます。

#### <主な取組>

- 地域課題の発掘や解決に取り組む人材の育成
- 地域の次代を担う人材の育成



# 1 地域とのさらなる協働の推進

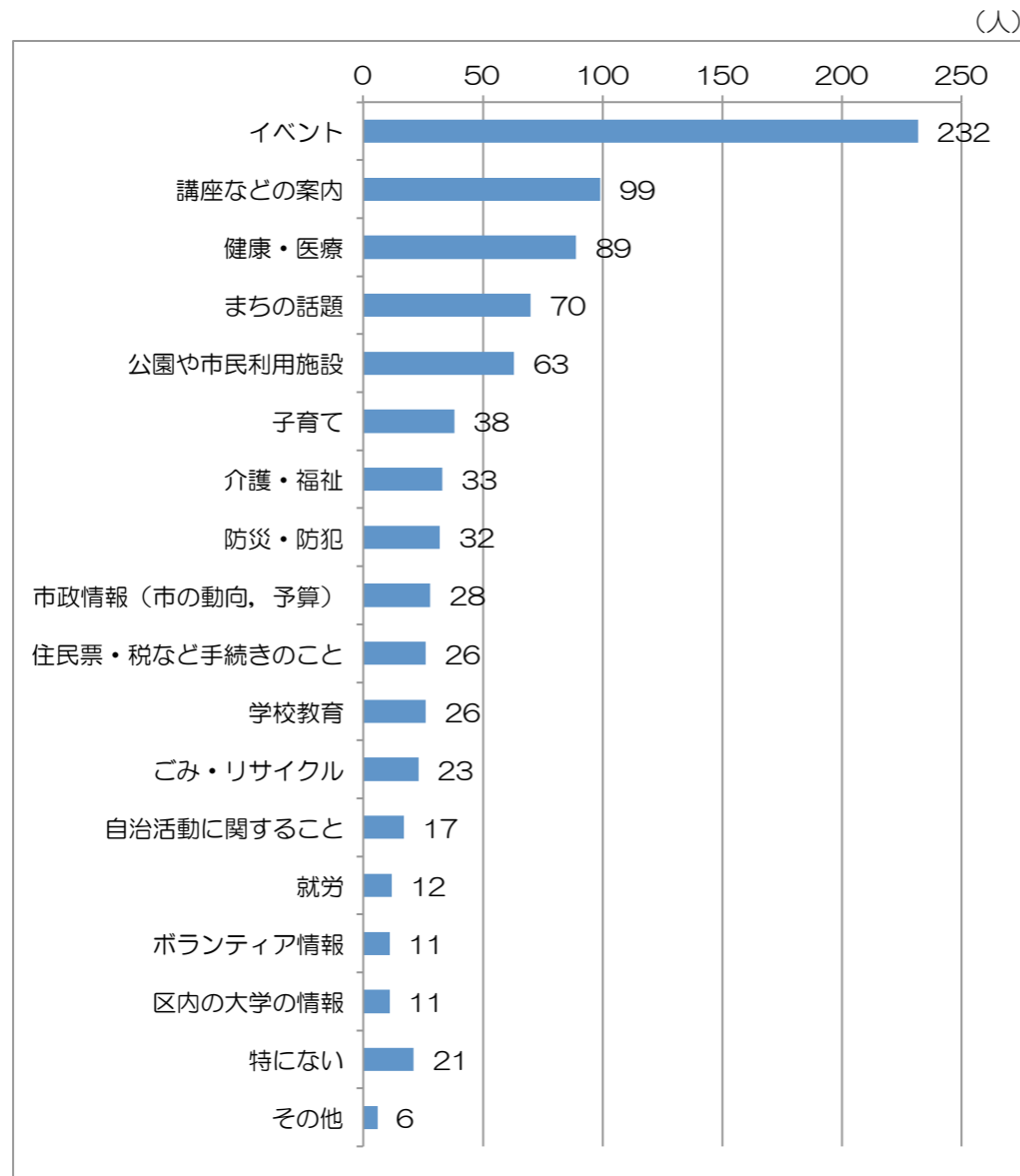
## (4) みんなをつなぐ広報・広聴の充実

### <現状、特性と課題>

区民のつながりを深め、にぎわいを創出するため、区役所だよりやインターネットを活用し、区政情報とともに、区の歴史やまちの話題、地域活動などの情報をさらに共有していく必要があります。(図V-②)

また、多様な情報媒体を活用した行政情報提供のあり方について、検討する必要があります。

▽図V-② 西区役所だよりに掲載を希望する情報



【資料：H25年度イベント来場者・窓口来庁者アンケート n=376 複数回答】

### <まちづくりの方針>

- ◆行政情報や地域の情報を、さまざまな広報媒体を活用しながら、正確かつ迅速に、わかりやすく、関心を持ってもらえるよう伝えるとともに、区の魅力、特色を区内外へ積極的に発信し交流のネットワークを広げます。
- ◆区に対する意見・要望などニーズの把握をすすめ、区政に生かすことを通じて、暮らしやすいまちづくりを推進します。

### <主な取組>

- 区役所だよりなどを活用した情報発信の充実
- 広聴機会の充実



## 2 はつらつとした風通しのいい区役所づくり

### 2 はつらつとした風通しのいい区役所づくり（施策の方向）

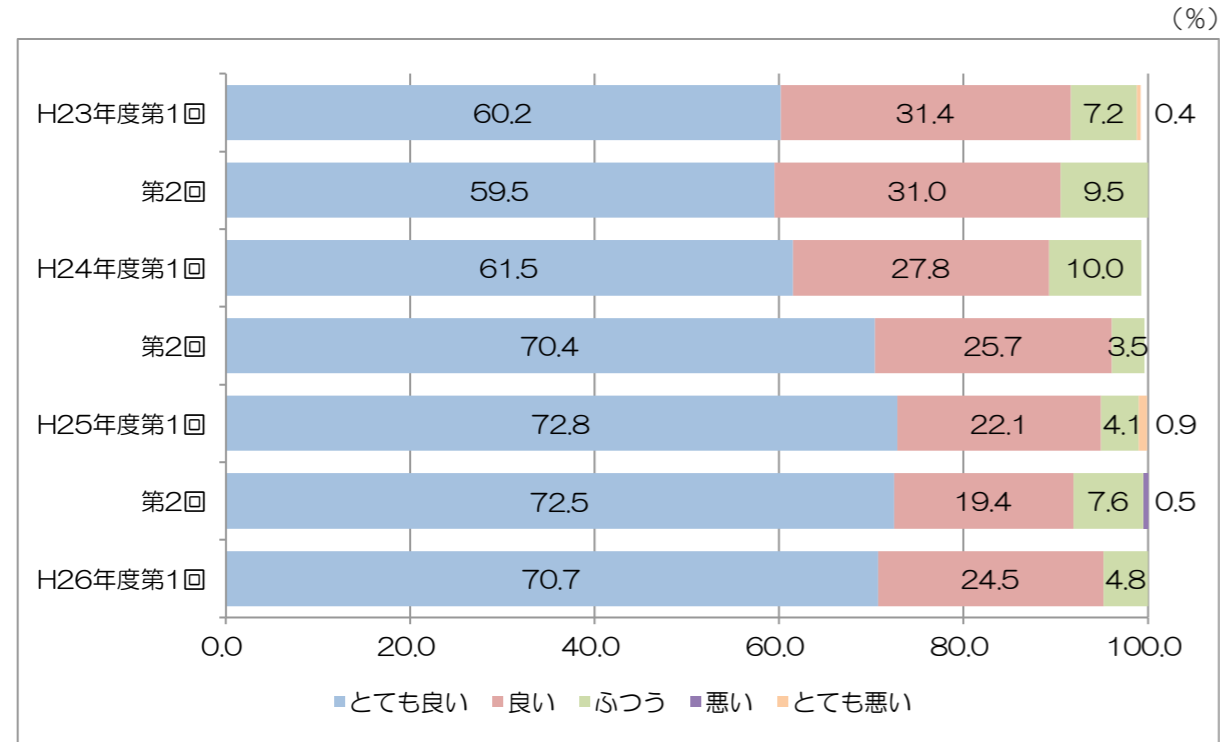
区民が笑顔になれるように、区役所職員がおもてなしの精神で親切・丁寧なサービスを提供します。

#### (1) はつらつとした風通しのいい区役所づくり

##### <現状、特性と課題>

区政に対する区民の要望が高度化・多様化するなか、区役所職員には、より一層質の高いサービスが求められています。（図V-③）

▽図V-③ アンケート結果「職員の接客態度は、納得のいくものでしたか？」



【資料：窓口アンケート（新潟市民サービス向上システム NCSIS）】

##### <まちづくりの方針>

- ◆職員研修の実施などを通じ、職員一人ひとりの一層の資質・能力向上を図ります。
- ◆笑顔で迅速・親切な対応とともに、窓口を訪れるお客様へのワンストップサービスの充実を目指します。

##### <主な取組>

- 職員研修の充実
- ワンストップサービスの充実



#### (2) 親しみある区役所づくり

##### <現状、特性と課題>

区役所の駐車場で新鮮あさ市を開催するなど、庁舎を多目的に活用し、親しみのある区役所として利用されています。

##### <まちづくりの方針>

地域とともに親しみのある区役所を目指します。

##### <主な取組>

- 庁舎内でミニコンサートなどの開催

